

平成24年川俣町議会第10回臨時会会議録

平成24年川俣町議会第10回臨時会は、10月5日川俣町役場議場に招集された。

1. 応招議員は、次のとおりである。

1 番 村 上 源 吉 君	2 番 高 橋 道 弘 君	3 番 高 橋 真 一 郎 君
4 番 嶋 原 利 光 君	5 番 高 橋 道 也 君	6 番 菅 野 清 一 君
7 番 菅 野 意 美 子 君	8 番 菅 野 正 彦 君	9 番 黒 沢 敏 雄 君
10 番 佐 藤 喜 三 郎 君	11 番 五十嵐謙吉君	12 番 高 野 善 兵 衛 君
13 番 石 河 清 君	14 番 遠 藤 宗 弘 君	15 番 斎 藤 博 美 君
16 番 新 関 善 三 君		

2. 不応招議員は、次のとおりである。

なし

3. 出席議員は、次のとおりである。

応招議員と同じである。

4. 欠席議員は、次のとおりである。

不応招議員と同じである。

5. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	古 川 道 郎 君	副 町 長	永 田 嗣 昭 君
総 務 課 長	高 橋 清 美 君	企画財政課長	菅 野 浩 市 郎 君
町民税務課長	高 橋 良 之 君	保健福祉課長	佐 藤 真 寿 夫 君
建設水道課長	佐 藤 賢 助 君	原子力災害対策課長	沢 口 進 君
産 業 課 長	沢 井 一 雄 君	教育委員長	佐 藤 捷 善 君
教 育 長	神 田 紀 君	生涯学習課長	松 本 康 弘 君
総務課長補佐	大 内 彰 君	教 育 次 長	仲 江 泰 宏 君

6. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	佐 藤 光 正	書 記	橋 本 文 雄
		書 記	菅 野 春 華

7. 会議事件は、次のとおりである。

会議録署名議員の指名

会期の決定

町長提案要旨の説明

議案第69号 平成24年度川俣町一般会計補正予算（第5号）

◎開会及び開議の宣告

○議長（新関善三君） おはようございます。ただいまの出席議員は、１６人です。定足数に達しておりますので、ただいまより平成２４年第１０回川俣町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。 (午前１０時００分)

◇

◇

◇

○議長（新関善三君） 会議を進める前に申し上げます。

本日は、気温が上がっておりますので、上着を脱いでも結構です。

◇

◇

◇

○議長（新関善三君） 日程第１，会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第１１８条の規定により、議長において１３番議員 石河清君、１４番議員 遠藤宗弘君を指名いたします。

◇

◇

◇

○議長（新関善三君） 日程第２，会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日１日にいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（新関善三君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日１日とすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（新関善三君） 日程第３，町長から提案要旨の説明を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 皆様、おはようございます。本日ここに、平成２４年第１０回川俣町議会臨時会を開催するにあたりまして、９月定例議会が終わって間もない中、議員の皆様には大変お忙しいところ、ご参集を賜りましたことに心から御礼を申し上げます。

本臨時会に提出いたします案件は、補正予算が１件でございますが、復興計画において昨年度から平成２７年度までの５年間で集中復興期間と位置づけしていることや、去る９月１３日から２６日までの１４日間にわたり行われた決算特別委員会における審査内容、更に、町議会の平成２４年２月２３日付、避難住民のための営農団地等造成に関する要望書等を踏まえ、復興事業基本構想計画等策定業務として、西部工業団地開発許可申請業務委託料、川俣町営農団地基本構想策定業務委託料、新中心市街地活性化計画策定業務委託料の３件の業務委託料の計上、旧福島県繊維工業試験場解体工事費では、災害廃棄物処理事業費相当額の減額、基準値超過米購入処分予算の確保、親子のびのびフレッシュ事業では、設定したコースへの参加ができなかった親子を対象とした補助金の増額でございます。

それでは、議案第６９号「平成２４年度川俣町一般会計補正予算（第５号）」の要旨についてご説明を申し上げます。

既定の予算額 252 億 2,779 万 5,000 円に、歳入歳出それぞれ 9,609 万円を追加し、予算の総額を 253 億 2,388 万 5,000 円とするものでございます。内訳は、復興事業基本構想計画等策定業務として、西部工業団地開発許可申請業務委託料、川俣町営農団地基本構想策定業務委託料、新中心市街地活性化計画策定業務委託料を計上して、3 件で 9,744 万円の増額、旧福島県繊維工業試験場解体工事費 1,040 万円の減額、基準値超過米購入処分料 5 万円、親子のびのびリフレッシュ事業補助金 900 万を増額しております。補正総額は 9,609 万円となりますが、財源につきましては、親子のびのびリフレッシュ事業補助金 900 万に東日本大震災復興基金を充当し、不足分 8,709 万円を財政調整基金からの繰り入れで措置しているところでございます。

以上で、提出議案の要旨の説明といたしますが、詳細につきましては担当課長に説明をいたさせますので、ご審議のうえ可決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案要旨の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

◇

◇

◇

○議長（新関善三君） 日程第 4、議案第 69 号「平成 24 年度川俣町一般会計補正予算（第 5 号）」を議題といたします。

当局の説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） 議案第 69 号 平成 24 年度川俣町一般会計補正予算（第 5 号）について説明した。

○議長（新関善三君） これから本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

9 番黒沢敏雄君。

○9 番（黒沢敏雄君） まず 1 点目ですが、西部工業団地、これは山木屋の水田とか畑の除染した後の埋め戻しといたしますか、そういうふうなものに使うことも可能なことを考えているのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

○議長（新関善三君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまのご質問は、除染関係の廃棄物の処理場としての考え方でございますが、現在、仮置き場については、それぞれ各地区の中で設定をして造成工事始まりつつあるかと思っておりますけれども、ここの工業団地につきましては、そういったことは現段階では考えてございません。（不規則発言あり）

失礼しました。この工業団地には山木屋のものを持ってくるということは考えて（不規則発言あり）失礼しました。大変失礼しました。その反対で、ここの工業団地の土砂を山木屋に持っていくのかということでございますが、そういったことは考えておりません。

○議長（新関善三君） 9 番黒沢敏雄君。

○9 番（黒沢敏雄君） 結局ですね、山木屋の場合は既に土壌が汚染されているわけですから、そこのやつは持って行ったって同じことなんですよ。だから、ほかから持っていかなければならない。だから、そういうふうなことも考えながら進めるのが当局ですよ。それを全然なにも考えないで、工業団地の、今までの工業開発許可の中でだ

け収めようとするんだと私は思うんですね、この話聞けば。そうじゃなくて、やはりそういったこともやらなきゃならないということも頭に入れて仕事しないと、ものは進まないというふうに思うので、聞いているわけですよ。ただ、この中で収めようという考え方ですか、それでは。

○議長（新関善三君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） 工業団地、実際に造成になりますと、その計画の中で切り土する部分、盛り土する部分ございますが、例えば、そういったもの、例えば切り土の部分をごどこかに利用するとか、盛り土をする場合の土をどうするかということになりますと、かなり詳細な日程を組んで、例えば確実に、その時期までそういった切り土ができるとか、盛り土ができるといふことと整合性が合わない、なかなか事業を進めるうえでは困難だといふことがございますので、現段階の中では、その工業団地内での切り土、また盛り土といふことで考えてございます。以上でございます。

○議長（新関善三君） 8番菅野正彦君。

○8番（菅野正彦君） 8番、菅野正彦です。私は、この補正予算の中で、営農団地について何点かお伺いしたいと思います。

農地の有効面積とか全体面積は一応聞いたんですが、どのような区画割りにする考えなのか、お聞きしたいなと。

あと、2つ目は、今この日程だと来年の8月ころまでに国、県との協議ということなので、実際のそういうことが整った場合には、いつ頃、これ未定とは書いてありますが、完成時期というか、工事にかかれば、どのぐらいの期間を要するのか。それから、それによって、いつ頃入植できるのかということになると思います。それが2点目。

3点目については、議会が2月の要望書で国のほうに要望しているわけですが、1年と8か月過ぎようとしている、ああ、1年でない、8か月過ぎようとしているわけなんですよ。震災起こってからは1年半以上になるわけなんです。皆さん、避難してからだって1年半近くになるという、そういう中で、今日までいろんな、早く農業ができるようにしてくれとか、あるいは、健康管理のために自家用野菜作れるくらいの、そういう1アールくらいの農地を世話してくれないかと、あるいは、そういうことをやってもらえないかという声が、むしろ大きな開発よりはそっちのほう 皆さんから数多く私らの耳には入ってきているわけですが、そういう中で、どの程度造成したら入植者がある考えなのか、そのことを分かっていたらお聞かせ願いたいと思います。

それから、この事業、36ヘクタール起こす、例えば造成すると概算で構いませんが、総工費いくらくらいかかるのか。いくら国の復興事業を充てる、そういう金を充てるにしても自前の金も使わなくちゃならないので、面積当たりの単価なども分かれば大体概算でいいですから、お聞かせいただきたいと思います。

あと、それから、今まで農業やっていた方や、これからやろうとしている方々の意見をやはり聞いたのかどうか。そして、この事業をやることによって新たな遊休農地

を生み出す恐れもあると。そして、ここに今、臨時議会に出てきたことがあまりにも急なので、これほどの大事業をやるのに、議会に提案するのに、基本構想的なものを中途半端な形で出てきている、その理由はどこにあるのか、お聞かせ願いたいと思います。

それから7点目。新しいやせた農地から物を採るには、満足な物を採るには、やはり5年くらいはかかると思います。それまで入植した方のその必要な経費はだれが、どのように負担するのか、その辺もお聞かせ願いたいと思います。

あまり自分ばかり聞くとほかの人が聞けなくなってしまうので、私はもう1つくらいあるんですが、念のためにもう1つ、ついでだから。

入植条件によって、希望者も多くもなるし少なくもなると。そういうことからいうと、それはそれぞれ入植者に貸すのか。それとも買ってもらうのか。あるいは無料なのか。そして、入植した人は永久的にそこで農業をできるのか。それとも一時的なものなのか、その辺もお聞かせ願いたいと思います。以上です。

○議長（新関善三君） 産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ただいまの8点ほどのご質問がありましたけれども、その中で私のほうで答えできるものを何点かお答えさせていただきます。

まず、今回の営農団地といいますのは、土地改良事業で行う一つの造成事業でございます。川俣町が造成を行う場合の第1の条件といたしまして、まず認可を受ける場合に、土地改良法96条の2に伴います土地改良事業計画概要というものを作成し、これを議会に付して議会の議決を得なければ基本的に始まれません。したがって、この基本構想といいますのは、提出しなくちゃならない土地改良事業の概要、こういったものの詳細を作成しなくちゃなりません。その作成内容といたしましては、まず名寄せというものの整理、これは区画の区域がある程度決定しておりませんので、名寄せの整理に伴います造成計画、造成計画をやった段階で、暫定的にやる場合の一次利用指定というのがございます。こういったものを含める換地計画の決定。その次に、土地利用計画を見まして、圃場の形状、先ほども言いました、どのぐらいの大きさにするかとか、圃場の形状。排水関係の計画を含め多岐にわたる内容等を検討させていただきまして、そのさせていただいたものの、先ほど財政課長が言っています基本構想といいますのは、そういうものを含めました内容でございます。それを議会のほうに提案させていただき、議会の承認を得て初めて始まる段取りになりますので、今回、私どものほうで計画いたしますのは、そういった内容でございまして、区割り、あるいは今いったような利用計画というものは今後議会にお示しさせていただいて検討させていただきたいと思っております。その基礎資料ですので、ご理解を賜りたいと思います。

あと、入植者等でございますが、先ほどありました総面積のご要望に関しましては、まだ直接産業課のほうには上がっておりませんので、これは今の段階でどうするかは、ちょっと検討させていただきたいと思います。

また、入植者の条件、あと圃場等の改良等でございますが、先ほどご指摘のとおり

5年間くらいは、なかなか作付け等には問題ございますので、あくまでも先行して造成計画の中で土地を造りまして、そこに条件等を整え、これは地権者がございますので、そういった方々と相談をしながら入植条件、そういったものを検討させていただき、肥料等をやりながら早い段階で少しずつ造成の中からおこせる土地というものを考えながら、計画全体として最終換地に持っていくというようなのが大体土地改良事業の流れでございますので、そういったものを含めながら、様々な疑問点に対してお答えしてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（新関善三君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ご質問のこの事業を推進する場合の大体の事業費ということでございますが、これは例えば、今回2500分の1をベースにしまして、例えば縦断とか横断を決めまして、その中で土量、土をどういうふうに移動させるかということで、ある程度面的なものが出来ていくと思いますが、まだ明確ではございませんが、例えば現段階で考えますと25～26億前後というか、もう少しかかるかも分かりませんが、そのくらいかなということで現段階でつかんでおります。

やはり、先ほど産業課長も申し上げましたが、やはりある程度のこういうケースですね、どういう形にしたらいいかというものを、はじめはその図面をベースに、等高線の入った図面をベースにいろんなケースを考えまして、そういった中で、こういったケースがベターではないかとなった段階で、ある程度の工事費というのも算出できるのかなというふうに考えております。以上で答弁といたします。

○議長（新関善三君） そのほか質疑ありませんか。8番菅野正彦君。

○9番（菅野正彦君） 私8件ほどやったものを2つぐらいきり答えていただいていますよ。

○議長（新関善三君） 産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） 質問の内容、全部ちょっと網羅してなくて申し訳ございませんでした。

まず、区画でございますが、区画は基本的には最低でも1,000平米から3,000平米くらいの区画が比較的標準で造られているものと思われまので、これも先ほど言いましたとおりに、議会にお示しいたします概要の計画の段階で、こういったもののおおむねの概略は出来てくると思います。

それから、8か月間の間に、今までの検討内容についてのことにしましては、入植者等の今までの希望等々でございますが、そういったものに関しましては、町のほうとして先ほど言いました産業課のほうに要望のほうは上がってきておりませんでした。

あとは、先ほど事業費は財政課長のほうから言いましたとおり、おおむね20億といたしますのは、おおむね1反歩に換算しますと最大で、通常でありますと130万、これは130万かかりますというのは、水とか道路の整備の状況等にもございますが、出来上がる面積が大体20ヘクタールと考えますと、おおむね、それに対して100

万程度でないかというのが概算でございます。1反歩あたりでいきますと大体100万から130万ぐらいが標準となっていると聞いておりますので、そのぐらいの概算で今のところ事業費等は全体的に見込んで20億ぐらいと見込んでおります。

以上、私のほうで。

○議長（新関善三君） 産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） 申し訳ございません。

入植者の条件等の話もございましたが、これは申し訳ございませんけれども、今この段階で、どのような条件で入植者の条件をとるといのはなかなか難しいと思いますので、それはやはり造成等、計画等のある程度形ができた段階で希望、あるいは、どういう形するかを検討させてまいりたいので、ここではちょっとご返答を差し控えさせていただきたいと思います。

それから、遊休農地ですね、新たな遊休農地を生まないためにということですが、この事業そのものが遊休農地の作成ではございませんので、あくまでも、そういう方々が入りやすく、かつ利用しやすく、そのために事業としてこの営農団地の造成を考えておりますので、今現在で遊休農地というものにならないような計画では、きちっと考えてまいりたいと思っております。以上、ご理解賜りたいと思います。

○議長（新関善三君） 産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） 申し訳ございません。

土壌改良等々を工事の中に入れるかどうかということでございますけれども、こちらの造成する段階で必要に応じたもの、当然ご指摘のとおり、農地というのは新たな山でおこした場合には当然荒れますので、そういったもののある程度の施肥そういったものは当然考えながら、造成のほうの工事の中で見込んでいけるといいますので、ご理解を賜りたいと思います。以上、答弁といたします。

○議長（新関善三君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） 質問の、今の時期にこういった計上になったこととはということについて申し上げたいと思いますが、1つは復興交付金の関係で、なかなか町のほうでも本当に具体的に進められないでいて大変ご迷惑をおかけしていますが、この営農団地の関係をあげて協議してみて、きちんと今回、被災者のための支援ということで目的うたっておりますので、それで進めるために、やはり急いでやらなければならないというふうな判断の下で今回の計上というふうに考えました。

また、こういった復興に向けたいろいろ議会からの要望とか、あと先ほども町長の提案要旨の中でもございましたが、今回の特別委員会の中でも、やはり復興事業を具体的な形で進めるべきだというような意見もございましたので、そういったことも踏まえて、大変本当に遅くなって申し訳ないということはございますけれども、やはり、いろんな事業を有効的に活用するために今回計上したところでございます。

以上でございます。

○議長（新関善三君） 8番菅野正彦君。

○8番（菅野正彦君） 再質問させていただきます。

今、区画については大体1,000平米から3,000平米ということで、1反歩から3反歩くらいということなんですよね。私が今、何点かの質問の中で、今、一生懸命大きな畑とかたばことかやっていた人たちは、若い人たちも含めてやってきているわけだけど、今、家庭菜園のような1アールの畑をなんとか貸してもらえるような働きをしてもらえないかというのは、今、昨日まで耕していた畑を使わせてくれということだから、今すぐ物が採れるわけですね。そういうことに若干は耳を貸してやってはいるんだと思うんだけど、仮設住宅とか避難している方の意見を聞くと、圧倒的にそういう声が多いのね。そういうことに、ちゃんとした形でやって、これ以上は遊休農地、今は遊休農地では受け入れられないと、数が多くて。そのために営農団地を急がなきゃならないというのはなら話わかるんだけど、目先のことでできることをしないで、5年も7年もかかる、実際物を採るまでにかかるような土地をきちっとした考えを持たないで30億近いお金を1週間や10日の議論で議会にかけてくること自体がおかしいと、私はそんなふうに思います。

そして、質問したことに対して答えられないことが数多くあるわけですから、やはりそういうことも含めて、私はきちっとした形でやってもらいたいなと、そのことについて総括でいいですから答弁いただきたいと思います。

○議長（新関善三君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまのご質問の中で、家庭菜園的なものの話もございましたが、これも要望書の中でも私も確認しておりましたが、要望書の中では営農団地及び家庭菜園団地ということでも要望がございますので、これは基本構想の中でも、そういったことも踏まえて考えていくべきなのかなということで考えております。

また、確かに農地にする場合は、ある程度の年限がかかるというのは、それはご指摘のとおりだと思います。先ほども申し上げましたように、その団地の中心部は確かに山林が多うございまして、その周辺は畑とか水田でございしますが、やはり団地の中心部についてはある程度時間がかかりますけれども、それはやはり農地として早く使えるように、土作りというんですか、そういったことも併せて事業計画の中では考えていくべきなのかなということで考えております。以上で答弁いたします。

○議長（新関善三君） 8番菅野正彦君。

○8番（菅野正彦君） では、再々質問をさせていただきます。

今、家庭菜園を、なんとか1アールくらいのなんとかしてくれろという中には、私よりも高齢の方がいるわけですよ。本当に、そういう方が、例えば何キロも離れた営農団地へ行くよりは、避難している近場で農地借りられれば明日からでも野菜作れると、そういうことをまずもってやるべきだと思うんだけど、そのことはどうですか。行政側として、そういうことに積極的に私は取り組むべきだと思うんだけど、その辺をお答えいただきたいと思います。

○議長（新関善三君） 産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） おっしゃられるとおり、確かに高齢者の方、あるいは近場で、

あるいは便利な良い場所という形での土地があれば、当然のことながら便利だと私も思っております。ただ、先ほど申したとおりに、産業課のほうで例えば農地のほう、もしご提案がありましたら、私たちの方も、そういった農家の方々、近隣の方々とご相談しながら、用地等の、今言ったように農地等のすぐ作れる、あるいはある程度の便利な場所等であれば探していきたいと思いますから、もしありましたら、産業課のほうでもある程度対応いたしますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（新関善三君） ほかに質疑はありませんか。菅野意美子君。

○7番（菅野意美子君） 質問させていただきます。

中心市街地活性化基本計画の策定については、私もこういう事態なので賛成なんですけども、川俣町営農団地基本構想策定業務委託について質問させていただきます。やはり避難住民のための川俣町内の政策ということなんですけど、それに合わせた川俣町内の農業をやっている方も生計を立てている方も今本当に農業に打撃を受けて、去年まで農業をハウス産業をやっていたんですけど、今年は全然やっていないんだという方も多く私聞いているんです。それで、つい最近の話なんですけど、やはり農業をやめて4反歩ぐらいあるんですけど、今までやっていて。だから、それを何かに使ってほしいという声も聞いたんですけど、それで今回、この営農団地なんですけど、山を崩すということは莫大な総工費、25億から26億ということですので、そういうふうに農業をやっていけない耕作放棄地とかもたくさん町内にはあると思うんですね。だから、そういう所を利用したの営農団地、それを検討したのかどうかをお伺いいたします。

○議長（新関善三君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいま、その遊休農地の関係もございまして、その検討をしての営農団地かというご質問でございしますが、これまでの議会の中でも、遊休農地対策ということでは、やはり遊休農地対策も併せて、あと例えば遊休農地の場合もいろんな立地条件もございしますし、そういった中で、使い勝手の良いところはやはり遊休農地解消の対策ということで考えるべきだと思いますけれども、また、今回の営農団地につきましては、この利用予定者とか目的にもございしますように、東京電力の原子力発電所事故により避難者というか、被災者というんですか、被災者を主に対象としまして、また、それ以外の方でも利用できるようなことでの考えでございしますが、それは、あくまでも遊休農地対策も含めて、これは併せてこちらのほうも一緒に、こういった非常時、災害、原子力災害による非常時でございしますので、そういった遊休農地対策と、あとこちらのほうの団地対策と併せて推進していくべきではなかろうかという考えの下に今回予算計上したところでございます。

以上で答弁いたします。

○議長（新関善三君） ほかに質疑ございませんか。3番高橋真一郎君。

○3番（高橋真一郎君） 3番高橋真一郎でございします。私も何点か質問させていただきます。

この議会のほうで要望しました営農団地ではございますけれども、この要望した以

降、庁議の中でどれほど議論したのか伺いしたいと思います。

また、この営農団地、予定しているのは買い上げの予定か借り上げの予定か、また、この山木屋地区以外の方々、そして浪江町、そして飯舘村の方々、自治体から話があったのかどうか。そして、この25～26億かかる中で、何人入植を目指しているのか伺いしたいと思います。

○議長（新関善三君） 答弁、企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまのご質問は、平成24年2月23日の要望書の関係ですね、その後で、どれだけ議論したのかということでございますが、関係課長等の打ち合わせの中でいろいろと話は進めてまいりましたが、なかなか具体的なものにならないということで、実は先ほど申し上げましたように、時期的には今回のような状況になりましたけれども、やはり目的ですね、被災者支援という大きな目的がございましたので、それに沿った形で考えていくべきだということで、今回提案したところでございます。

また、買い上げか借り上げかということでございますが、これは、例えば復興支援のみで考えますと、原則的には買い上げが理想だと思いますけれども、この事業を進めるうえで具体的にどういった事業、どういった支援措置が該当するかということが明確にならない段階では、まだそこまで踏み込んでいけない状況もございます。今後の中で、国、県と協議をしながら、どういう方向性が最も望ましいかということにつきましては、今後協議を進めていくこととなろうかと思います。

あと、近隣からの要望ということで、正式な要望書ということではございませんが、先ほども避難状況とかということで数字的に記載したものでお示ししましたが、例えば、ある程度線量が高いところですぐに帰還ができないところとか、それが川俣町に隣接しているところで何か所か今後具体的にしろかと思ひます。そういった方々は、例えばどういう所を求めているかというふうに考えた場合は、ある程度自分の自宅に近いところで、例えばずうっとそこで寝泊まりというか、戻って、そこで過ごせないとしても、近いところに住んで、例えばある程度農業等をしながら、そういったふうにしたいというふうな、これは正式に文書とか何かでいただいた声ではございませんが、そういった考えについてはいろいろと聞いているところでございます。

あと、何人入植かということにつきましては、これは実際、先ほど申し上げましたように、最初基本構想ということで、図面上の縦横断なり切り土、盛り土というのを明確にして、どういうふうな形状が最もその地域にふさわしいかということがある程度明確になった段階で、どのぐらいの入植者ということは今後の中で、その基本構想の中で、やはり考えていくべきものだと思います。以上で答弁といたします。

○議長（新関善三君） ほかに質疑ありませんか。黒沢敏雄君。

○9番（黒沢敏雄君） 私も、この問題が出てから、山木屋の複数の農家の方にお聞きしました。どうですかと、入植といいますか、開発するところにおいてになりますかと言ったら、山木屋に帰って仕事をしたいんだというような話が返ってきました。ですから、首長としては、どの辺までそういったことを把握しているのか。また、近隣の

入植者に関しては、住宅をどのように考えているのか。物が採れるまで4～5年はかかるという状況の中で、そうなれば飯館にも帰れるかもしれないと、そういうようなことになったときにどういうふうなことを町としては考えているのか、その2点だけをお聞かせいただきたいです。

○議長（新関善三君） 答弁、町長。

○町長（古川道郎君） 9番黒沢敏雄議員の質問に答弁をいたします。

今の質問でございますけれども、先程来、答弁しておりますが、よそのほうから具体的には、町長、そういうふうなのがほしいということは今は上がってきておりません。ただ、先ほど出ていますけれども、避難しているところの近くに農地がほしいんだと、家庭菜園ですか、そういったことをやりたいというような声は具体的に聞いたこともございます。今回の計画につきましては、それぞれ今、復旧、復興に向けた除染も含めて、各避難しているところは対応を取っているわけでありまして、そういった中で、やっぱりおれは戻れないというような方もいろんなそれぞれの市町村のアンケートの中では出ている部分もあります。そういったためには、そういう準備をするといいますか、こういう計画があるということを、ただ話だけでなく具体的な図面等も含めて、やっぱりやっておくのも大事じゃないかと、そんなことで、この間いろいろと情報などの確認といいますか、調整をしてきたのでありますが、やっぱり話だけでなく、じゃあ場所がここだと、それは先ほど説明したようなところでありますが、これから、どれくらい予算かかるのか、またいくらで出せるのか、ただなのか、貸すのか、有料なのかとか、いろんな面のことについては、そういった計画、基本構想を立ち上げないと具体的に答えられないという状況がございますので、今般、補正でございますけれども、業務委託料として調査費等を含めて計上させていただいたところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

住宅等についても、復興住宅等の話も巷では出されてはいるわけですが、具体的に川俣町に復興住宅を造りたいというようなことについての申し入れといいますか、そういったことは今現在では、まだ出ておりません。

○議長（新関善三君） 14番遠藤宗弘君。

○14番（遠藤宗弘君） 14番遠藤です。

営農団地については、率直に言って私の議員の生活の中で、この農業団地で成功した例は1件も聞いたことないんですね。川俣でやって、羽山だろうが、八木だろうがいろいろ整地やってるんですが、全部失敗でしょう、はっきりと。これをまた今の時期に、恐らくこれ財政課長、20億から25億かかるって言っているけれども、恐らく出来上がりは30億ぐらいになるでしょう。1反歩100万だの130万の農地買って、何作れば採算が合うというふうに当局は考えますか。まず、そこから聞いておきたいと思います。まだ計画作らないからできないんだ、できないんだというのが、これ当たり前の話だけれども、だけれども、5,000万近くの金をここでかけて計画作っちゃったら、あと引っ込みつかないでしょう。だから、その辺の、じゃあ1反歩100万なら130万の農地で何作ったら農業できるのか、そこら辺から考えないと、

やっちまって全部だめなんですよ、農業関係の仕事というのは。土建屋さんだけが喜んで、実際の農家が喜んでる計画、1件も私見たことないんですが、もしあるのなら、それを示してもらいたい。最も成功している例がありますよというんだったら、まず、それを示してもらいたいということと、1反歩100万から130万かかった農家が、そんな金を投じて何を作ればやっていけるのか教えてもらいたい。

○議長（新関善三君） 答弁、企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまのご質問でございますけれども、確かにいろんな団地というか、農業施策の中で、これまで国とかが中心となって県も含めて、いろんな団地は確かに厳しい状況にあるということは私も認識しております。

何を作れば採算が合うのかというふうになれば、それは、すぐにはもちろん答えは出ませんが、例えば現在、ある程度推進しているのは花卉の関係でいけば、ある程度それは狭い面積の中でも集約した中で採算性があるというか、あとJAさんのほうでお尋ねしましても、例えば、そういう小菊とか、そういったものについてまだまだ募集しているということも聞いております。

実際に、例えば営農団地として切り土、盛り土を行った場合は、例えば今除染の仕事ということで除染業務を委託して進めておりますけれども、その現在、セシウム30年といわれる汚染されている状況を踏まえれば、きちんと団地造成をする中では、例えば30センチとか取れば、もうほとんど問題がないというふうな状況もございますので、それはそういった本当に汚染のない状況の中で、例えば野菜にしても何にしても、先ほど農業センサスの状況で、これは山木屋地区だけでございますが、こういった傾向で販売農家はこういったものを作ってやっていますよということでお示しをしましたが、そういったことも踏まえながら、やはり本当にセシウムに汚染されていない、全くきれいな状況の中で、そういった安全、安心な農作物が作れるんだというような観点から、これは専門家、JAさんも含めた生産団体とかも含めて、きちっと協議をしながら、やはりそういった作物の選定というのは考えていくべきではないかと思えます。以上で答弁いたします。

○議長（新関善三君） 遠藤宗弘君。

○14番（遠藤宗弘君） 結局、農業団地を造って成功した例はないんですね。パイロット事業は全部全滅でしょう。

だから、こういう実態があるにもかかわらず、また今からこういう膨大な金を投じてやるっていうよりも、何作ったらいいんだと言ったって答えられないでしょう。こんな農地に1反歩100万から150万かけて、回収できる見通しなんかありませんよ、今の段階では。だから、活用なんかやるんだったら、遊休農地いっぱいあるわけでしょう。これから造成しようなんかいうこの面積の倍ぐらいの遊休農地ありますよというのは、ちゃんと農業委員会で調査してくれているでしょう。今すぐ使える遊休農地、これはもう原野に戻すほかないんでないかという遊休農地まで含めて、全部農業委員会で調査、具体的にしているでしょう。そのものを活用することが、まず先決なんじゃないですか。そういうもの抜きに営農団地だっということでは、これは

土建屋さんの喜ばせることで、農家はちっとも喜ばないでしょう、こんなの。その辺も検討なさっているのかどうか。

○議長（新関善三君） 答弁、産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

議員おっしゃられておりますのは、当然費用対効果の話だと思います。1反歩100万から130万、そういった金をかけて農地を造成すると。これは今の作物の中で、なかなか見いだす作物というのはなかなか難しいのかもしれませんが。ただ、今回ご理解していただきたいのは、あくまでも地域の皆様の方々のご要望の中でこのような形が上がってきたのではないかと思いますけれども、今、原発というこの特例な事情の中で山木屋の方々が避難している。その人たちの中でも、確かに意欲があって今までやってきた方、そういった方に農地をやっぱり早急にある程度形の決まったもの、大きさの一定のものを確保しなくちゃならないというご要望があつてのことだと思います。当然のことながら、遊休農地というものの活用も考えていかなくちゃならないのは重々分かっておりますけれども、ただ、今回の造成にかかりますのは、あくまでも費用対効果のみならず、あるいは今までの造成等の問題もちょっと別問題の形で、あくまでの緊急事態としての農地の確保という、それもある程度整備されたものという形で事業のほうの推進を考えてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（新関善三君） ほかにございませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（新関善三君） これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

8番。

○8番（菅野正彦君） 8番菅野正彦です。

私は、この予算の中の営農団地のことで、当局にいろいろお質したわけですが、とにかく急いだ理由などもあいまいだし、あるいは今、産業課長の話だと、要望があつたのだと思うというような答弁で、実際にその要望があつた希望者の予定数、入植希望者の予定すらも、あるいは考えている予定数も答えられない、そういうちゃらんぼらんな計画なので、新たな、この状態で進めれば新たな遊休農地を生むことに私はなと思いますので、反対いたします。

○議長（新関善三君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。討論ありませんか。

12番高野善兵衛君。

○12番（高野善兵衛君） いろいろと議論が出されましたが、いろいろと私も考えながら聞いておりました。在来の遊休農地は、皆さん見ても分かるとおおり、ここに2畝歩、あそこに3畝歩、行ってみると行く道もない。耕うん機すら入っていくような場所ではない。また、急傾斜で耕うん機なども使えないという、農家で持ち主の人も手に余している場所だから遊休農地になっている所が多く見られます。そのようなところに、山木屋で今まで一生懸命耕うん機に乗って耕してきた人たちは、こんな所を農地だと

は思いません、というのが実感でないかなと私は思います。そうした所よりも、やはり営農団地を造ってやって、広々とした所で農家の避難している人たちが健康のために体を動かせるような、希望を持ってできるような場所が是非必要と私は思っています。更に、これからの農業経営は、露天農地を農地として使うばかりでなく、やはりハウス、あるいは工場的、そういった農業の経営方式もあります。そういったことも、やはりこの場所が出来て初めて、ここにはこういうふうなものがないんでないかという、そういうヒントを与えて、やはり経営者の理解、努力、そういうものに今度は農政関係の指導も仰ぎ、そして販売路も確保しながら進めていけば、必ずや避難者の人たちの健康維持、あるいは困りごと、悩み事の解消の地にもなっていくと。更には、この後どうするのかということになれば、それは国のほうの施策によって今度農地が出来たときには、その後はどうしようということは今度国のほうの意見も聞きながらやっていくようになると思うので、是非これはやっていただきたい。また、去年の稲作の米代もまだもらっていない農家もいるわけです。そうした予算も、この予算の中には組み込まれていて、いうなれば去年働いた給料の一部分がまだもらっていないんだという、そういう置き換えて考えれば、米代すらもらっていない農家があります。そういうことを考えたら、やはりここで、これを可決してやるべきだと私は思います。それで賛成します。

○議長（新関善三君） ほかに反対討論ありませんか。3番。

○3番（高橋真一郎君） 私は、反対の立場で討論させていただきます。

この議案、補正予算、営農団地以外は認めたいと思うんですが、この営農団地の問題、今後5年間で25億から26億が使用されます。山木屋の方々の支援も含まれているとは思いますが、かえって別な支援方法をこの25億から26億を別な支援で使っていたらいいと思いますので、私は反対いたします。

○議長（新関善三君） ほかに討論ありませんか。

（「討論なし」という声あり）

○議長（新関善三君） これで討論を終わります。

これから、議案第69号「平成24年度川俣町一般会計補正予算（第5号）」を採決いたします。

この採決は起立によって行います。本案を原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立少数）

○議長（新関善三君） 起立少数です。

よって、本案は否決されました。

◇

◇

◇

○議長（新関善三君） 以上で、本臨時会に付議された事件はすべて終了いたしました。

これをもって平成24年第10回川俣町議会臨時会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

（午前11時18分）

本臨時会で否決した事件は、次のとおりである。

議案第 69 号 平成 24 年度川俣町一般会計補正予算（第 5 号）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 議長 新 関 善 三

同 署名議員 石 河 清

同 署名議員 遠 藤 宗 弘